

保険商品のご案内

保険商品の種類

日本郵政グループの皆さまの福祉の増進と郵政事業の発展に寄与するため「助け合いのココロを『かたち』に」をキャッチフレーズに、保険事業の運営・サービスの提供に努めています。

日本郵政グループの皆さまのさまざまなニーズに応え、豊かな暮らしを応援し、生活をサポートする「退職給付保険」、「災害保険」、「社員援護保険」の3商品による総合的な保障(補償)を提供しています。

未来のあなたを支えるのは、今からはじめる3%!

退職給付保険

ゆうイング

加入から退職までの長期間にわたってご加入いただく商品であり、長く続けていただけるよう「ING(イング)」をつけて「ゆうイング」という愛称にし、退職後の生活の一助にさせていただきたいとの願いを込めています。



いざという時、生活の再建に向けて

災害保険

ゆうホーム

皆さまの大切な財産である、住まい「ホーム」と家財を対象にさまざまな災害等に備えていただきたいとの願いを込めています。



「まさか…」の不安に、“今”手厚く備える!

社員援護保険

ゆうライフ

万が一の死亡やケガによる入院等「まさか…」の時の備えとして、皆さまのライフプランを支えていきたいとの願いを込めています。



退職給付保険

退職給付保険(ゆうイング)は、日本郵政グループの皆さまの退職等に備えていただく生活保障保険で、保険料払込期間に応じた保険金(退職給付金)を受け取る商品です。

2021年度末現在で、日本郵政グループの皆さまの約84.1%の方々にご加入いただいています。

メッセージ

無理なく着実にコツコツと

毎月の給与から控除されるので、払込みの手間がなく、知らず知らずのうちに無理なく積み立てていただくことができます。お客さまには退職までご加入いただくことで、長期安定運用により運用益を確保しています。

退職給付保険の大きな3つの特長

- 1 保険料は、俸給(基本給)月額3%で、毎月の給与から控除されます。
- 2 保険料払込期間中は、契約者貸付のほか長期加入記念品や祝品、提携サービス等さまざまな特典があります。
- 3 退職給付金は、ご退職時に一括でお受け取りいただけるほか、分割[※]でお受け取りいただけます。

※分割でのお受け取りは指定の受取方法から選択

保険料は俸給(基本給)月額の **3%**

(内訳) 基本保険料: 保険料対象俸給の1.5% 特別保険料: 保険料対象俸給の1.5%

災害保険

災害保険(ゆうホーム)は、日本郵政グループの皆さまの住まいや家財等を対象に火災、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等、予期せぬ災害に備える商品です。

メッセージ

請求手続きは書類審査のみで簡素化

保険金のお支払いの際には、市区町村が発行する罹災証明書等による書類審査で被害状況を確定しています(火災は現地調査あり)。これにより、事業費を軽減でき、お手頃な保険料を実現しています。

災害保険の大きな3つの特長

- 1 火災以外にも、風水雪害、震災、不慮の人為的災害等、幅広く補償します。
- 2 保険料は1口10円/月(最高補償額16万円)と無理なく手頃にご加入いただけます。
- 3 ご退職後も一生涯継続してご加入いただけます。

保険料は1口につき **10円/月**

加入限度口数は

住宅**150口** 家財**50口** 計**200口**まで

社員援護保険

社員援護保険(ゆうライフ)は、日本郵政グループの皆さまに安定した生活を送っていただくための、万が一の事故に備える商品です。

死亡または障害状態になられた場合のほか、不慮の事故によるケガで、1日以上入院をされた場合に保険金をお支払いします。

メッセージ

もしもの時の生活の支えに

事故やケガは思いがけないタイミングで発生します。突然の入院は生活に少なからず影響を与えるものです。夫婦型では入院1日目からご本人、配偶者ともに補償します。

社員援護保険の大きな3つの特長

- 1 保険加入者ご本人のみを補償する普通援護(本人型)のほか、配偶者も補償対象とする特別援護(夫婦型)にご加入いただけます。
- 2 保険料は本人型1口60円/月、夫婦型1口120円/月(最高補償額60歳未満25万円、60歳以上18万円)で、年齢にかかわらず一律です。
- 3 満65歳を迎えた最初の保険期間満了日まで継続いただけます。

本人型 **60円/月**
 保険料は1口につき
 夫婦型 **120円/月**

加入限度口数は、本人型と夫婦型を合わせて30口まで

※各保険商品の詳細はパンフレット、重要事項等説明書及びご契約のしおりをご覧ください。

ご契約のお申し込みから成立まで

お客さまには各商品の内容をご理解いただいたうえで、お申し込み内容のご確認をしていただくことが必要となります。また、ご契約後8日以内のお申し出によりクーリング・オフ(契約の解除)も可能です。

1 保険商品の説明

(プランのご検討)

保険商品の説明(プランのご検討)

郵政福祉の職員が郵便局等を訪問し、お客さまの意向を把握することに努め、それに沿った保険商品の情報をお伝えしながら提案・説明します。

2 お申し込み

お申し込み

お客さまの意向に沿った商品内容であるかを、重要事項等説明書(契約概要)等によりお客さまが確認する機会をご提供したうえ、申込書にご記入(自署)いただきます。

※申込書には保障(補償)内容や保険金等がお支払いできない場合等の重要事項を記載した「重要事項等説明書」が添付されています。お申し込みの検討に際して必ずご確認ください。

3 確認事項の告知

確認事項の告知

ご契約のお引き受けにあたり、必要な確認事項を告知していただきます。事実を正確に漏れなく告知してください。

[告知義務と告知義務違反]

お客さまには、保険契約申込書に記載されている郵政福祉が告知を求めた事項について、事実を正確に記載していただく義務(告知義務)があります。事実と異なる内容を記載した場合や、事実を記載しなかった場合は、ご契約を解除することや、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますので、ご注意ください。

4 申込書の審査

申込書の審査

ご提出いただいた申込書の内容を基に審査を行います。

5 保険料のお支払い

保険料のお支払い

審査に通過しましたら、お申し込みいただいた保険契約の内容に従って保険料をお支払いいただきます。

6 ご契約の成立

ご契約の成立

[ご契約の責任開始について]

郵政福祉は、保険契約を引き受けた際に保険証券をご契約いただいたお客さまに送付し、保険証券に記載された契約日から保険契約上の責任を負います。

[保険証券のご確認について]

保険証券に記載された内容が、お申し込み内容と相違ないかご確認ください。万が一、ご契約内容に相違やご不明な点等がございましたら、お手数ですが最寄りの郵政福祉地方本部までご連絡願います。

●クーリング・オフ

ご契約いただいたお客さまは、契約を申し込まれた日、または契約申込書(本人控)を受領された日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内に書面(郵便)によるお申し出により、契約のお申し込みの撤回、または契約の解除ができます。

クーリング・オフのお申し出をされた場合は、既にお支払いいただいた保険料を、速やかにお客さまに返金いたします。また、郵政福祉は、お客さまにクーリング・オフによる損害賠償または違約金を一切請求いたしません。

●ご加入後も「ご契約のしおり(普通保険約款等)」を大切に保管してください

ご契約のしおり(普通保険約款等)は、契約についての重要事項、注意事項等をお知らせしており、お申し込み時だけでなく、契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。また、約款は契約から保険契約終了までの取り決めを記したものであり、保険金等のお支払いや保険料のお払込みの取扱い、保険料のお払込みがなく契約を解除する場合や契約を解約される場合の取扱い等を記載しています。

メッセージ

お勤め先に営業担当がうかがった際には、お気軽にお声掛けください。ご契約後にお届けする保険証券は、お客さまの保障(補償)内容が明記されていますので、ご契約後も大切に保管してください。

保険金等のご請求から受け取りまで

退職給付保険(ゆうイング)、**災害保険(ゆうホーム)**、**社員援護保険(ゆうライフ)**とも、支払事由が発生した場合は地方本部、または郵政福祉コールセンターにて迅速・親身な対応をすることで、ご加入者さまへ安心をお届けしています。

1 支払事由の発生

支払事由の発生

支払事由が発生した場合は、最寄りの地方本部、または郵政福祉コールセンターまでご連絡ください。

【保険金等の支払事由】

退職給付保険…ゆうイング

保険加入者が退職した場合等

災害保険…ゆうホーム

保険対象の住宅及び家財が、火災や風水雪害、震災、不慮の人為的災害等により損害を受けた場合等

社員援護保険…ゆうライフ

被保険者が死亡した場合、もしくは不慮の事故により1日以上入院した場合等

2 手続書類のお受け取り

手続書類のお受け取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。なお、一部のお手続きは、必要書類をHPからダウンロードいただけるようになっています。お手続きに必要な書類については、手続書類と併せてお渡し等するご案内文書に記載していますので、ご確認ください。

3 手続書類のご提出

手続書類のご提出

手続書類に必要な事項をご記入のうえ、ご郵送ください。

4 支払審査

支払審査

ご提出いただいた手続書類を基に、支払審査を行います。

5 保険金等のお受け取り

保険金等のお受け取り

お支払いが決定した場合、速やかに手続きを行います。手続き完了後に、郵政福祉から「送金通知書」をお送りしますので内容をご確認ください。お支払いができない場合については、その理由とともにご連絡します。

郵政福祉コールセンター

TEL.0120-216-131

受付時間/9:00~17:00

(土・日・祝日及び12月29日~1月3日を除く)

メッセージ

ご加入者さまに適正な保険金をお支払いするため、迅速に、ご提出いただいた請求書の審査を行っています。ご提出いただいた請求関係書類に確認が必要な事項がありますと、お支払いまでにお時間を頂戴することがございますので、ご提出前に再度、必要書類のご確認をお願いいたします。

ご加入者さまへのご案内状

退職給付保険(ゆうイング)、災害保険(ゆうホーム)、社員援護保険(ゆうライフ)にご加入いただいている皆さまには、保険金の請求や、加入内容の変更等を漏れなくご連絡いただけるよう、情報提供を行っています。

● 退職給付金額のお知らせ

退職給付保険(ゆうイング)のご加入者さまには、3月末現在の「退職給付金額」を6月中に郵送でお知らせしています。また、提携している施設・サービス等の情報を掲載した『WITH YOU』及びその施設等のご利用に必要な「ゆうイングカード」も同封しています。

記載内容

■ご加入内容

契約年月日、保険料払込中断期間、退職給付金額

■ご加入内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先



● 保険契約更新のご案内

災害保険(ゆうホーム)、社員援護保険(ゆうライフ)のご加入者さまが更新の時期を迎える際に「保険契約更新のご案内」を更新月の2か月前に郵送でお知らせしています。

記載内容

■ご加入内容

契約番号、契約口数、保険料、払込方法、保険期間、対象物件(災害保険のみ)、所有者(災害保険のみ)、配偶者情報(社員援護保険の特別援護のみ)、保険金受取人(社員援護保険のみ)、保険金の種類、保険金額、被保険者(社員援護保険のみ)

■ご加入内容の変更やご不明な点のお問い合わせ先



● そのほかのお知らせ

そのほかにも、郵政福祉より、確定申告用退職給付金計算書、確定申告用分割給付金計算書をはじめ、ご加入内容に応じた各種通知をお届けする場合があります。いずれも重要な内容ですので、必ずご確認のうえ、大切に保管くださいますようお願いいたします。